

令和五年度

# 施政方針

令和五年三月六日

御所市長 東川 裕



本日、ここに令和五年度予算案を始め、多数の重要案件のご審議をお願いするに当たり、重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

さて、新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認された令和二年から私の四期目の市政が始まり、三年近くの歳月が過ぎようとしております。昨年一年におきましては、通常の市政運営に加え、オミクロン株をはじめとする新型コロナウイルスの感染「第八波」など、繰り返す再拡大への対応、さらには四十一年ぶりの物価上昇率を記録するなど、とどまる気配を見せない物価高が市民の家計等を圧迫する中、特に大きな影響を受ける子育て世帯や低所得者世帯を含む全市民の家計の負担緩和策など様々な施策を実行し、市民の皆様への命と健康と暮らしを守り、安心してお過ごしいただけるよう全精力を傾けてまいりました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、水道基本料金の減免、学校給食費と

保育所等の副食費の無償化、子育て世帯に対する生活支援特別給付金の支給、生活応援振興券の交付など多層的で切れ目のない継続的な支援を講じてまいりました。

ワクチン接種におきましては、引き続き安心して安全な対策を講じながら、三回目・四回目の追加接種を着実に進めてまいりました。これにより新型コロナウイルス感染症の重症化は抑制することができました。今後は、新型コロナウイルス感染症の「五類」移行に伴う措置に迅速に対応できるよう、国、県などと緊密に連携しつつ、市民の不安を払拭すべく必要な対策を講じてまいります。

さて、本市はこれまで財政健全化に努めつつ、市民の皆様にとって住みよいまちづくりを目指し、市政運営を行ってまいりました。一般会計においては、市制発足以来過去最大の黒字となったほか、平成二十三年度以降、十一年連続で黒字を計上することができました。これも偏に、市民の皆様、市議会議員各位並びに国・県の

ご支援、ご理解の賜物であり、皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、「経常収支比率」は、令和三年度において九十四・二％と前年度より一定改善されたものの県内で最も高い数値を示し、硬直化の傾向が継続しております。昨今の想定以上の速さで進行する人口減少や少子高齢化、過疎化などの社会課題の影響を受けながら、市税収入はコロナ禍の影響から一時的に回復の兆しがあるものの依然として減少傾向が続くと予想されます。今後、持続可能なまちづくりを進めていくために、これまで以上の徹底した財源探求による歳入の確保と無駄を排除した効果的な歳出改革を図りながら、財政の健全化に全力を傾注してまいります。

複数の大型事業については、将来にわたり市民の皆様にとって、必要かつ有益なものばかりであり、本市の発展に不可欠であるとの強い信念を持って、着実に進めてまいります。

きて、令和五年度予算編成方針におきましては、エネルギーや食料品などの物価高騰や新型コロナウイルス感染症への対応が引き続き求められる中、市民に寄り添い、満足していただける行政サービスの推進を基本に据え、御所市第六次総合計画の将来都市像に掲げられた基本理念の実現に向け、迅速かつ積極的、戦略的な事業の実施、ウイズコロナ社会に対応した本市の活性化に向けた施策に加え、市民の利便性の向上や地域が抱える課題の解決などに資する自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などに積極的に取り組むことを指示しました。以上のことを踏まえて、真に必要な施策にしっかり対応できるよう、選択と集中による予算投入をして、最少の経費で最大の効果を引き出す予算編成に努めたところであります。

新年度予算に計上いたしました主な施策について、簡潔にご説明申し上げます。  
第一は、若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまちづくりへの対応でありま

す。

子育て支援の分野におきまして、出産・育児支援の充実として、急速に進む少子化に対する施策として、妊娠時から出産・子育てまでの切れ目のない一貫した子育て支援の環境や体制の拡充を図ってまいります。

不妊でお悩みのご夫婦への助成として、現在実施している人工授精等の「一般不妊治療」に加え、新たに体外受精、顕微授精等の「特定不妊治療」へも対象を拡大します。また、「不妊治療費助成金」の助成額も増額し、経済的・精神的負担の軽減の強化に取り組んでまいります。

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も少なくありません。そこで妊娠・子育て家庭に寄り添う伴走型の相談支援事業として、妊婦の体調管理や妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるため妊婦訪問を強化してまいります。妊婦訪問時には妊婦のより精密な

体調管理ができるように、胎児の低酸素状態や妊婦の子宮等の血行状態を確認することができ、医療機器の「胎児心音計」を購入し、早期発見と適切な医療や支援に繋げてまいります。

産後において支援を必要とする母親や乳児に対して分娩後の一定期間、母子とその家族が健やかに育児できるように支援することにより、安心して妊娠、出産及び子育てができる環境を整備することを目的として実施している「産後ケア事業」のサービスのメニューに、ショートステイやデイケアに加えて、自宅で受ける訪問型サービスの追加いたします。そのことにより多様なニーズに応じたサービスの拡充を図り、母親の身体的回復と心理的な安定を一層促進してまいります。

母子保健法及び発達障害者支援法に基づき、すすすく相談事業において子ども  
の精神発達面の遅れを早期に発見し、きめ細かい支援や適切な療育に繋げるため  
フルタイムの会計年度任用職員の臨床心理士を雇用し、より充実した相談体制を



構築してまいります。

令和六年一月供用開始予定の（仮称）防災市民センターの平時活用事業として、子育て交流広場、おやつやアレルギー対応食などを学ぶ料理講習会のほか、子育て講演会を開催し、子育て世帯の育児についての悩みや不安、心配事を相談しあえる場、親子が気軽に集い交流ができる場を提供してまいります。

子育て環境の充実として、本市では児童の預かりの援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動で保育を補い合うファミリーサポート事業を実施していないため、その代替事業として、児童が急遽、突発的な保育を必要とする場合に、利用する認可外保育施設居宅型（ベビーシッター）に要する費用の一部を助成する制度を創設してまいります。

老朽化等による保育所や幼稚園の維持補修工事費や学童保育所の施設改修工事費のほか、令和六年度実施予定の長寿命化のための葛城保育所改修工事に係る設

計委託料を予算計上しております。

静岡県で三歳の女児が通園バスの車内に取り残されて死亡した痛ましい事件を受けた通園バスの安全装置の設置義務化に伴い、葛城保育所の通園バスに設置するほか、市内の私立保育所等の通園バスへの安全装置の取付工事等に対して補助するための費用を予算計上しました。

子ども・子育て支援法に基づき策定する第二期子ども・子育て支援事業計画が令和六年度に満了することに伴い、令和七年度から五年間の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関することを定める「第三期子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手し、それに要する費用を予算計上しております。

子育て支援体制の充実として、子ども達の健やかな成長と子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、令和五年四月診療分より子ども医療費の助成対象年齢を十八歳に達する年の年度末まで拡充してまいります。

近年、児童虐待によって幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶たず、DV、家庭内暴力、非行等への対応が複雑化しております。加えて本市において、児童の養育者の心身の不調に対応するケースが増加しており、そのため家庭相談員に保健師、臨床心理士又は精神保健福祉士等を雇用し、専門性を強化するとともに、児童虐待の未然防止及び早期発見のために関係機関と緊密な連携や情報共有を図りながら家庭相談支援業務の体制強化を図っております。

学校教育の分野におきましては、児童生徒の学力向上は喫緊の課題であり、学校や児童生徒、地域の実情を踏まえ、学力向上のため、令和五年度は読解力向上に向けた取組を重点的に推進してまいります。その具体的な施策として、奈良県の読解力育成のための取組である「奈良県南部・東部読解力向上プロジェクト」に参加してまいります。学校図書を紙ではなくデジタルで提供する電子書籍を導入し、児童生徒が読書に親しめる環境の充実を図ってまいります。その他、児童生徒の英語の

基礎力や学習意欲の向上に加え、リスニング力などを高めるため、実用英語技能検定試験いわゆる英検の検定料の一部を補助する制度を創設いたします。

GIGAスクール構想で児童生徒一人一台デジタル端末が整備されたことを受けて、デジタル機器を有効に活用するICT教育の推進により、児童生徒の学力向上を図るため、効率的・効果的な授業を支援するICT支援員の活用など人的サポート体制の強化に要する経費を計上いたしました。

全国的に教員が不足する状況下ではありますが、雇用条件の改善などを図りながら質の高い市費講師の確保に向けて取り組むことにより、児童数の急速な減少による複式学級を回避することに全力を挙げて取り組んでまいります。

学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に市内小中学校の老朽化した施設の維持修繕を行っておりますが、令和五年度は前年度に設計を終えた葛上中学校体育館の大規模改修に係る工事費と葛城小学校体育館の大規模改修に係る設計委託料

を予算計上しております。

また、児童生徒に安心して安全な栄養バランスの取れた給食を提供する学校給食センターの建設事業については、移転先用地の測量委託料及び土地購入費、地質調査委託料並びに建設工事の基本設計に係る委託料を予算計上し、事業の早期完成に向け進捗を図っております。また、学校給食の質を維持しつつ、昨年からの物価高に伴う給食材料費の上昇に対処するため、一般会計からの学校給食費特別会計への繰出金を大幅に増額しております。

社会教育の分野におきましては、市民の健康づくりの推進や体力の向上などを目的に魅力ある施設づくりを目指す健康増進スポーツ施設建設事業について、前年度の都市計画決定を受けて、令和五年度は、令和七年度までの債務負担行為を設定し、事業者を選定してデザインビルド方式での本体施設建設工事と事業管理支援業務にそれぞれ着手してまいります。令和五年度では建設工事の基本設計と実

施設設計および事業管理支援業務委託料の予算を計上し、事業の早期完成に向け進捗を図ってまいります。

市民の生涯学習の場として広く利用されております中央公民館においては、ワクチン接種会場として使用したことで教室生をはじめ利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。令和五年度からは多くの要望がありましたフラダンス教室と社交ダンス教室を新たに開催してまいります。令和四年度に大規模改修工事で大変ご不便をおかけしました葛公民館においても開催講座の拡充を進め、ともに公民館活動の活性化を図ってまいります。

人権施策の分野におきましては、人権教育、人権啓発の発信地であり災害時の避難所でもある人権センターの利用者用の駐車場が手狭であるため、近隣の未利用の市有地を活用して駐車場に整備してまいります。

平成二七年度に策定しました男女共同参画社会基本法に基づき男女共同参画社

会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定める「男女共同参画基本計画」が令和六年度をもって満了するため、引き続き「第二次男女共同参画基本計画」の策定に令和五年度から六年度にかけて取り組んでまいります。

第二は、誰もが元気で豊かに暮らせるまちづくりへの対応であります。

地域福祉の分野におきましては、生活困窮者の自立を促す施策として、生活困窮者自立支援法に基づき、当該困窮者に対して、就労支援等についての助言や情報提供の実施及び住宅確保給付金の支給を行っておりますが、コロナ禍の影響の長期化に伴い、生活保護制度に基づき生活や暮らしを守り、新たな就労等に繋げる支援を拡充してまいります。

高齢者福祉の分野におきましては、介護予防センターと戸毛老人憩の家が旧葛学童保育所施設に移転するのに伴い、介護予防センターと戸毛老人憩の家の解体工事費と旧葛学童保育所施設の改修工事費のほか、それぞれの工事監理に要する

費用を計上しております。

高齢者の皆様の健康増進やレクリエーションの機会や場所の提供などを目的とする老人福祉センターの使用料を令和五年四月から無料とし、日曜日を新たに休館日といたします。このことから老人福祉センターの施設や館内設備の更新や充実に必要な経費を予算計上するとともに、高齢者の皆様が心豊かに楽しく過ごしていただけるよう施設の運営に一層努めてまいります。

障がい者福祉の分野におきましては、令和五年度は、障害福祉計画の見直し年度となっており、障がい者、障がい児がいかにして住みやすく、生きやすくすべきか、充実した内容のものを策定し、今後の福祉行政に生かしていきたく考えております。また、身体障害者の社会生活の向上を図り身体機能を補うため、日常生活上の便宜を図るための福祉用具購入の補助や障害福祉サービスの給付、精神障害者等に対する医療費などを計上し、引き続き利用者の負担軽減に努めてまいります。



保健・医療・健康の分野におきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大により、がん検診の受診が減少している現状を受けて、より多くの方にがん検診を受診していただけるよう、検診案内の個人通知や無料クーポンの送付、再受診勧奨、集団検診の定員の拡大を行ってまいります。また、生活習慣病予防に関する知識の普及や疾病予防等の対策、健康教育の推進などに努め、市民一人ひとりの健康意識を高め健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制に繋がっていきたいと考えております。

第三は、人が輝き、魅力のあるまちづくりへの対応であります。

中心市街地の活性化の分野におきましては、本市の玄関口である近鉄・JR御所駅を中心とする市街地の整備を進め、居住機能や都市機能の誘導、そして地域交通との連携により持続可能なまちづくりを目指すことを目的として立地適正化計画を令和三年度から令和五年度までの三か年計画で策定を進めておりますので、最終年度の令和五年度も引き続き計画策定に要する費用を計上いたしました。

市の中心駅であり玄関口でもある近鉄御所駅及びJR御所駅周辺の整備を行う御所駅周辺整備事業におきましては、令和四年度において予定した設計業務などが警察協議に不測の日数を要しましたが、一定協議が進展しましたので再度、令和五年度及び令和六年度の二か年計画で両駅の一体的駅前空間として駅前広場等の整備や周辺道路の整備を行うために必要な事業費を計上し、御所駅前広場基本計画の策定に取り組んでまいります。令和四年度に策定する国道の歩道拡幅に必要な駅を中心としたバリアフリー基本構想に即した計画であるバリアフリー特定事業計画の策定に要する費用を計上いたしました。街なみ環境整備計画に基づく街なみ環境整備事業につきましては、来訪者などが休憩できる小公園の整備などにおいて、予定地の測量や用地鑑定業務と昨年に無償譲渡を受けた旧和光ビルの除却工事設計費を予算措置しております。

中心市街地の核となる新庁舎の建設事業につきましては、事業実施計画の策定

業務を委託するとともに、一部の用地の鑑定業務や移転補償調査に関する委託費用を計上しております。

銭湯「御所宝湯」を中心とする地域に点在する小規模な歴史的建築物や空き家を宿泊施設や飲食店に改修し、御所まち全体で観光客をもてなす昨年十月開業の分散型ホテルである「GOSSE SENTO HOTEL（銭湯ホテル）」と連携する形で住民とともに御所まちの景観保全と魅力向上に繋がる街なみ環境整備事業を展開し、観光振興と地域活性化の取組を推進してまいります。

その他、地域の活性化を図っていくため、引き続き空き家バンク制度などの空き家を有効活用した移住・定住の促進に関する施策を行うほか、新婚世帯家賃補助事業及び住宅取得補助金の周知や普及への取組を推進してまいります。

第四は、地域経済が活性化し、活力あるまちづくりへの対応であります。

農林業の分野におきましては、農業経営強化支援補助金の交付や次世代の本市

農業を担う市が認定した認定農業者等の育成、計画的に農業を営む地域の農業生産活動に対する支援を推進してまいります。また、農産物のブランド化と六次産業化についても前年度に引き続き推進してまいります。

国の森林環境譲与税を活用した事業としましては、森林所有者や区画の把握のために令和五年度では、高天、極楽寺、南郷など五地区における森林地番図を作成し、年次的に整備してまいります。また、民有林の施業放置林の適切な間伐を前年度に引き続き推進し、森林が保有する機能保全に努めてまいります。

農業施設などのハード面の整備に関する事業としましては、近年、局所的な豪雨や大規模地震の発生などにより農業用ため池が決壊し、下流域に大きな被害をもたらすリスクが高まっていることなどを受けて、市内十八か所の防災重点ため池の劣化状況調査や櫛羅の新堀池の安全施設整備工事などを進め、農業用ため池の防災・減災対策の強化に取り組んでまいります。

商工業の分野におきましては、地場産品をはじめとする市内事業者の取組を支援し、地域産業の活性化を図るとともに、商工業の基盤を強固なものとするまちづくりを行ってまいります。創業や中小事業者等の経営安定化などの支援を行い、併せてその関係費用を予算措置しております。スタートアップ（新規創業）支援策として、創業される方々に、円滑な事業活動を資金調達面で援助するため、初期投資の経費を一部助成する創業等支援補助金を交付してまいります。市内に新たに工場等の設置をする事業者へ産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的とした工場設置奨励制度に基づき、奨励金を支給してまいります。

京奈和自動車道御所インターチェンジエリアにおいては、県との協働事業である産業集積地の整備及び市関連事業としての道路整備事業においては、令和四年度に引き続き産業集積地の事業用地と緑道の整備についての用地購入費や補償費

用を計上しており、令和五年度予算をもって、用地買収と補償を完了します。市関連事業としての道路整備部分についても継続して発掘調査の費用を予算計上いたしました。併せて進出する企業と隣接する地域の住民が融合した特色のあるまちづくりを進めるための環境整備の一環として両者が交流できる拠点である（仮称）出屋敷地域交流センターの整備に着手してまいります。

観光の分野におきましては、令和四年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ市内の観光需要の回復を図ることを目的に奈良県実施の「いまなら。キャンペーン事業」と組み合わせ、県外の方々にも対象を拡大した「ディスプレイごせキャンペーン」事業を展開し、市民の皆様をはじめ多くの方々に好評をいただくことができました。この観光需要の回復を一過性のものにしないためにも金剛山、葛城山などの自然資源や遺跡、町家などの歴史・文化資源などの観光資源を活かして、多くの観光客が何度も訪れたいくなるま

ちを目指し、令和五年度において、観光戦略を実行に移していくため、観光地域づくりについての助言などのアドバイザー業務に要する委託料を予算計上いたしました。

また、葛城山登山道の案内看板を継続的に更新して設置するほか、葛城山登山道整備事業については、櫛羅の滝コースの整備を令和三年度から令和七年度までの五か年計画で進めており、令和五年度においては工事費と設計委託料を計上いたしました。

第五は、安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまちづくりへの対応であります。

防災・消防の分野におきましては、近年、豪雨災害等の激甚化や近い将来必ず起こると予想される南海トラフ地震などの大地震に伴う災害発生時の避難の重要性が高まっていることから、市民を守るための防災拠点である（仮

称) 防災市民センターの建設を進めてまいりました。工事最終年度である令和五年度では引き続き本体建設工事費及び事業管理支援業務委託料を予算計上するとともに、令和六年一月の供用開始を控え、人件費を含む施設の維持管理に要する経費を予算計上しております。

(仮称) 防災市民センターに配備する公用車に電気自動車を購入し、あわせて、可搬型給電器を購入することにより災害発生時などで、停電が発生した際の避難所での非常用電源確保のために、移動用大容量蓄電池として電気自動車を活用してまいります。

防災行政無線整備事業では、実施設計に係る予算を計上し、大雨による土砂災害や浸水被害、地震などの災害時等の緊急時に市民の皆様迅速に適切な行動をとっていただくための情報提供手段の確保及び整備に取り組んでまいります。



夜間の暗闇の中においても避難所となる施設へ速やかに避難誘導できるよう、前年度に引き続き避難所の場所を明示する照明の設置に要する費用を予算措置し、令和五年度をもって自主避難所と全小学校に設ける避難所に関する照明の設置を完了いたします。

県による土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域の変更とそれに伴う指定避難所の変更を受けて、総合防災マップの更新に要する費用を予算措置しております。

地元で活躍する消防団の運営や活動の推進に関する経費としては、消防団車庫の修繕や消火活動時の団員間の連絡手段に用いるデジタル簡易無線機の整備、老朽化の激しい本部軽四トラックの買い替え、緊急出動時の消防ポンプ車のバッテリー上がりを防止するためのバッテリーチャージャーの整備などに要する経費を予算計上しております。消防水利を確保するのに必要な消

火栓については、老朽化による修繕のほか、六基新設し整備を図ってまいります。

防犯・交通安全の分野におきましては、防犯カメラを設置する自治会に対し、その設置に要する費用の一部を補助するほか、令和五年度では市が市内の幹線道路沿いに防犯カメラを設置し運用することにより、一層の犯罪の抑止と治安維持の促進に努めてまいります。

交通安全対策として、「通学路につき注意」を自動車等の運転者に促す看板の設置や、令和四年度には全中学生に配布した自転車に付けるサイクルリフレクターと反射リストバンドを令和五年度には全小学生に配布するほか、十八歳以下と六十五歳以上の市民を対象に自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助する制度を創設し、子どもと高齢者を交通事故から守る取組を改めて強化してまいります。ハード事業としては、引き続き交通安全施設の未

整備個所の解消や経年による老朽化に伴う修繕工事を進めてまいります。

土地利用・道路・交通の分野としましては、安全・安心な暮らしを支える生活基盤となる道路を計画的に整備し、行きたい場所へ円滑に移動できる環境が構築されたまちの実現に取り組んでまいります。

道路整備においては、北十三柳原線他整備事業として、用地買収や補償、文化財調査の終了した市道元町蛇穴線の道路改良工事に着手してまいります。街なみ環境整備計画に基づく街なみ環境整備事業として、歴史的な街なみに合わせた御所まちの道路の美装化工事に着手してまいります。そのほか通行の利便性向上や安全確保のため、引き続き道路維持工事のほか道路や橋梁の維持管理を推進し、インフラ施設の長寿命化に努めます。

公共交通の充実においては、公共交通再編を巡り、新型コロナウイルス感染症の急拡大の影響で遅れていましたデマンドタクシーの実証運行を本年一月から開

始し、令和六年三月までの十五か月間実施いたします。令和五年度予算においては、実証運行などに要する費用を計上するとともに、この実証運行を通して得られた住民ニーズの把握や利用状況調査などの結果検証に時間をかけて丁寧に分析を行い、その結果を令和六年四月開始予定の本格運行と本格運行計画に反映させるほか、本格運行に向けて各種関係機関との調整や運行内容の周知などを進めていきたいと考えております。そのほか車両の耐久性の基準となる総走行距離を上回り故障が頻発していることからコミュニティバス一台を買い替えるのに要する費用を計上しております。

生活基盤の分野におきましては、令和五年四月一日に供用を開始する「御所市斎場かもきみの杜」は斎場の性質上、市民生活に不可欠な業務であり一日も止めることができないことから、施設の安定的運営が最大の責務であることを十分考慮し、施設の運営及び維持管理に要する費用を予算措置しております。

ます。故人を偲ぶ心情に寄り添いすべての人にやさしく、自然と共生し、ふるさとのぬくもりが感じられるとともに、長く愛される安全・安心な斎場運営に努めてまいります。

市営墓地再編整備事業については、市営墓地再編整備基本計画に基づき、旧火葬場の解体工事並びに合葬墓及び管理棟の新築工事に着手してまいります。

また、県との協働事業による公営住宅の集約化に関する基本方針及び基本構想の検討を進めてまいります。

第六は、自然と歴史、文化を活かすまちづくりへの対応であります。

自然環境の分野におきましては、二〇五〇年カーボンニュートラルや地球温暖化を防止する脱炭素社会の実現に向けて、地域での脱炭素化の取組を推進してまいります。

地球温暖化が進展する中、二〇五〇年カーボンニュートラルの実現を目標とする国の地球温暖化対策計画を踏まえ、本市における地球温暖化対策として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定することとされている、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減目標や、その達成に向けての取組を定める「御所市地球温暖化対策実行計画」を策定してまいります。

前に述べました（仮称）防災市民センターに配備予定の公用車に、国のクリーンエネルギー自動車導入補助金と、地域の脱炭素化に地方自治体の役割が拡大したことを踏まえ、地方自治体が再生可能エネルギーや電気自動車の導入などの公共施設等の脱炭素化の取組を、計画的に実施できるように令和五年度に新設される「脱炭素化推進事業債（交付税算入三〇％）」を財源として電気自動車を購入いたします。電気自動車は二酸化炭素を排出しないため脱炭素社会の実現に資するものでもあります。

GX（グリーントランスフォーメーション）の取組としては、市内山林の未利用間伐材を木質バイオマスエネルギーとして活用する「地域内エコシステム」を構築してまいります。それに伴い脱炭素社会の実現や森林整備の推進、更には地域内での新たな雇用創出や利益還元を目指し、今後市内でも需要が高まることが見込まれる木質バイオマスエネルギーとしての「薪」の製造施設運営支援に関する補助金の交付を行ってまいります。

生活環境の分野としましては、令和五年度においても引き続き資源ごみの分別・リサイクルの推進、ごみの減量化や資源化による循環型社会の構築を目指し、ビン類の分別収集を始めるなどより一層積極的に取り組んでまいります。また家庭から出る一般廃棄物の収集にあたっては、市民の方々との繋がりを密にしていくなための「ふれあい収集」を実践することにより、高齢者や子どもの見守り活動、地域生活環境の保全活動などを実施してまいります。令和三年度から

実施しています。一部区域の収集業務に関する民間委託の拡充に要する経費を計上いたしました。

動物愛護及び地域生活環境の保全を目的に、ふるさとごせ応援寄附金を活用しながら令和四年度から「地域猫活動」を推進しており、令和五年度においても引き続き人も猫も安心して暮らせることができるよう「地域猫活動」の普及に努めてまいります。

市民が憩える場としての都市公園や児童遊園については、老朽化している施設の改修工事や遊具の更新工事の費用を計上しております。

歴史・文化の分野におきましては、本市に多数存在する古墳や遺跡を適切に保存し、活用するため、継続的に国庫補助金等を活用して、史跡地の買い上げなどを進めてまいります。令和五年度は、宮山古墳整備事業として土地の買収や立木などの補償を予定し、それに要する費用を予算計上しております。



す。また、文化財保護啓発事業として令和四年度に引き続き文化財講座を開催するほか、令和五年度においては、市内に多数残る古文書をテーマにした企画展の開催を予定しており、それに要する経費を計上しております。

最後に、市民とともに推進する持続可能なまちづくりへの対応であります。

広報広聴・シティプロモーションの分野におきましては、本市の魅力の発掘と市内外への魅力発信を通じて、市民が住み続けたい、本市を訪れてみたい、住んでみたいと思えるまちづくりを目指し、本市のイメージを高める取組を進めてまいりました。市民自ら市の魅力をより理解し定住の意欲を高めるとともに、市外へは市の魅力発信により来訪者や移住者の増加を目指し、令和四年度から取り掛かっておりますプロモーションサイトの制作については、令和六年度の完成に向け、令和五年度も引き続き魅力ある内容とするため整理・充実化に取り組んでまいります。

自治体経営の分野におきましては、コロナ禍を背景に人々のライフスタイルの

変化を受けた自治体のDXの推進において、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、市民がいつでもどこでも申請や予約などの行政手続きをオンラインで行えるよう環境を整備することで市民サービスの向上に取り組んでまいります。

協働・連携の分野としましては、地域でのコミュニティ活動を軸にし、多様な主体との連携を図りながら持続可能なまちづくりを実現するためにウイズコロナ社会に適応した施策を展開してまいります。

このように市政においては、少子高齢化が進展する中で持続可能なまちづくりを実現していくために、市民の皆様に寄り添いながら、共に進んでいくことが大切だと考えております。市の事業においては、コロナ禍や物価高を克服した後の社会を見据えながら、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地域が抱える課題の解決や魅力の向上などの飛躍的前進を目指し、活力ある地域づくり

の推進など真に市民に必要な施策を展開していけるよう、所要の経費を措置しております。

以上、令和五年度予算の主要な施策についてご説明申し上げます。

これらの施策を実施するための令和五年度一般会計予算につきましては、総額百八十五億八千万円となり、令和四年度予算額と対比いたしますと、0.4%減の予算となったところであります。

次に、各特別会計について、その概要をご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及び生活の安定に重要な役割を果たしております。

近年、医療の高度化などにより、一人あたりの医療費が増加する一方、被保険者の所得の落ち込み等による保険税の減収等により、本市の国民健康保険

の財政は危機的状況に陥っておりましたが、平成三十年度に県単位化が行われたことで国民健康保険の財政運営の主体が市町村から都道府県に移管され、奈良県が主体となって広域化による財政運営の安定が図られています。

本市では、引き続き、適正な国民健康保険税の賦課と徴収強化をはじめ、特定健診、特定保健指導事業などのデータヘルス計画に基づく保健事業やジェネリック医薬品の利用促進などの医療費の適正化を推進するとともに、特定健診では令和四年度から自己負担金の無料化により、受診率の更なる向上に取り組んでおります。

また、令和四年度から、未就学児の国民健康保険税均等割の五割軽減が導入され、子育て世帯の負担軽減措置が講じられているところです。

なお、出産育児一時金について、出産前後の費用負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整備するため、本年四月から一児につき八万円増額し五十万円の

給付となります。

新年度予算額は、三十四億四千七百十八万円となり、前年度比4.3%増となりました。ところであります。

次に学校給食費特別会計であります。

本会計は、学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は例年保護者の負担金で措置しており、加えて行政として、質の高い給食の提供を維持することを目的に、一般会計より繰入を行います。

学校給食は、成長期にある児童、生徒の健全な発育や望ましい食習慣の形成等に大きな役割を担っており、栄養、バランスのとれた給食を提供し、併せて食材料等の安全・安心を確保する取組を進めております。

新年度予算額は、七千百六十三万二千元となり、前年度比0.7%減となったところであります。

次に国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計であります。

国民宿舎葛城高原ロッジは、自然に恵まれた葛城山頂にあり、四季折々に咲き誇る草花や奈良県下の山々を一望できる絶景を楽しむ利用客が多く、宿泊・休養施設及び研修センターとして親しまれており、新年度予算額は、前年度と同額の一億円となったところであります。

次に介護保険事業特別会計であります。

介護保険事業は平成十二年度から、高齢者を社会全体で支えるシステムとして始まり、介護を必要とする人々の生活の安定に大きく寄与してきたところです。

令和七年には団塊の世代全員が後期高齢者に到達し、介護サービスのニーズは飛躍的に増加し、さらにその団塊のジュニア世代が六十五歳に到達する令和二十二年には、高齢者を支える担い手が急激に減少する状況となること  
が予想されています。

令和五年度においても、「高齢者保健福祉計画及び第八期介護保険事業計画」に基づき、人生一〇〇年時代を自分らしくいきいきと、共生する地域の中で尊厳を保たれながら、住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らすことができるよう、施策の推進を図ってまいります。また、住み慣れた地域でいつまでも生活を続けられるよう、在宅生活を支える介護サービス事業所である小規模多機能型居宅介護事業所が令和五年度に秋津地区に開設することとなりました。

介護保険事業計画策定事業では、次の令和六年度から令和八年度までの計画期間である「高齢者保健福祉計画及び第九期介護保険事業計画」を策定するための費用を計上し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、自助、互助、共助を生かした高齢者を地域で支える社会づくりを目指します。

さらに今後、介護の担い手が不足することが見込まれるため、生活支援体制整備事業で要支援者を総合事業として支援するための住民ボランティアの育成と居宅

介護支援事業所へのアプローチを図るための委託料を計上しました。

この結果、新年度予算額は、三十八億一千四百七万六千円で前年度比1.1%増となったところであります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

今後、後期高齢者の割合はますます高まるものと予想されることに加え、一人当たりの医療費は医療の高度化などの影響により年々増加する傾向にあることから、保険料の負担が大きくなっていくことが見込まれます。医療費の窓口負担割合の見直しについては、昨年十月に一定の所得がある被保険者の方は、一割負担から二割負担へと変更されたところであります。

こうした状況を踏まえ、高齢者の立場に立って、被保険者の方々に安心して医療を受けていただけるように安定した制度運営を持続していくためにも、医療費の適正化や健康保持増進のための保健事業への取組が今後重要になると考えられます。



す。このことから令和四年度より健康診査の自己負担金の無料化を行い、受診率の更なる向上に取り組んでおります。

後期高齢者医療保険制度は、奈良県後期高齢者医療広域連合において主な事業運営が行われるため、現在市町村においては保険料の徴収や窓口業務等の一部事務が中心となります。

当会計における予算の大部分は、広域連合への保険料及び事務費の負担金で占められ、その他事務遂行上必要な経費を計上いたしております。

この結果、新年度予算額は、五億四千五百二十二万二千元で前年度比0.7%増となったところであります。

次に、水道事業会計であります。

将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給するため、令和五年二月に「水道事業等の統合に関する基本協定」を県内の水道事業統合に賛成の立場の自

治体の長として締結いたしました。水道事業統合運営をする企業団の設立準備として「奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議」を本定例会に上程致しております。将来的に本市の水道供給エリアを奈良県広域水道企業団へ事業移行する協議に本市が参加する議案であり、令和七年度から企業団としての運営に向けて進んでまいります。

令和五年度におきましては、令和四年度同様御所市単独での水道事業経営であり、市内各所において老朽管更新事業を推進し、配水管の強靱化・耐震化を図ってまいります。

収益的収支についてご説明申し上げます。

予定収入額は、水道料金収入、給水分担金、一般会計繰入金等で、七億八千二百八十七万八千円、予定支出額は、原水浄水費、配水給水費等の営業費用、企業債利息償還金等の営業外費用で、九億三千七百五十三万円を計上し、一億五千四百六十

五万二千円の純損失となりますが、これについては繰越利益剰余金で補填するものであります。

資本的収支についてご説明申し上げます。

予定収入額は、企業債、過疎対策事業債、負担金、補助金等で、四億二千三百万六千円、予定支出額は、建設改良費、配水施設費、企業債元金償還金等で五億六千八百八十九万三千円となり、差し引き一億三千八百八十八万七千円の支出超過となるため、損益勘定留保資金等で補填するものであります。

人口減少等による水需要の減少が令和五年度も続くことと予想されることから、水道事業会計の資金減少が続くものと見込んでおります。

無効水量の削減等あらゆる経費の節減合理化を一層進め、非常に厳しい財政状況の改善に引き続き努めてまいります。

最後に、下水道事業会計であります。

まず、事業関係についてご説明申し上げます。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和五十八年に国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に務めてきたところであります。

本事業の進捗状況は、令和三年度末においては、事業認可面積の65・6%となり、加入率は72・8%になっております。

新年度の下水道整備計画では、幸町、蛇穴、戸毛地内において管路築造工事を実施する予定であります。また、西御所ポンプ場の大規模改造に向け、耐震診断を実施します。

次に、下水道事業会計の予算についてご説明申し上げます。

まず、収益的収支についてご説明申し上げます。

収入では、下水道使用料、一般会計繰入金等で五億五千七十六万一千円、支出では、流域下水道維持管理負担金、企業債利息、減価償却費等で五億五千六百二十九

万四千円を計上し、五百五十三万三千円の純損失となり、繰越利益剰余金で補填するものであります。

次に、資本的収支についてご説明申し上げます。

収入では、企業債、公共下水道排水分担金、国庫補助金等で、六億九百六十三万二千元、支出では、建設改良費、流域下水道建設費負担金、企業債元金償還金等で七億九千八百四十一万六千元となり、差し引き一億八千八百七十八万四千円の支出超過となるため、損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

今後もし引き続き、整備済み地域の未加入世帯に対して啓発等、加入促進を図り、一層の効率的な経営を目指し、更なる公共下水道の未普及地域の整備を図り、快適な生活環境の確保に努めてまいります。

以上、令和五年度一般会計を始め、各特別会計及び事業会計の概要をご説明申し上げます。令和五年度においても、コロナ対策と物価高対策で市民の命と健康と

生活を守ることを第一に考え、市民に寄り添いながら、懸案事業を着実に進め、ポストコロナの社会経済を見据え、地域の脱炭素化の推進や市民の視点に立った「真のDX」の推進、地域の活性化、少子化対策を含む子育て支援の強化、防災・減災対策の推進などに、令和五年度が活気あふれる未来の御所市へのいしずえ礎の年となることを目指し、最前線で全身全霊を傾けて取り組んでまいる所存であります。

議員各位におかれましては、何卒よろしくご理解を賜りご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のお一層のご協力を重ねてお願い申し上げ、令和五年度の施政方針といたします。